

愛知県立港特別支援学校 令和2年度 学校目標等

本年度の重点目標	「あたたかみ 学校づくり」～感謝し合える関係づくり～ ○健康で安全・安心な学校づくりを更に進める。 ○一人一人の将来の生活を見据えた教育を推進する。 ○教職員間の協働体制の在り方を点検し、チーム学校として前向きに協働し合い業務にあたることができるよう工夫する。		
項目(担当)	重点目標	具体的方策	留意事項
小学部	一人一人の子どもの目指す姿の実現に向けて、授業に参加している実感や達成感を味わい、生きる力を身に付ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の「目指す姿」を家庭と共通理解する。 ・個々の具体的な指導目標を明確にし、きめ細かな指導計画を立案する。 ・手だての具体化、個別化などを行い、実践後の振り返りや言語化・対話、評価を適切に行い支援や指導の改善を図る。 ・関係諸機関との連携に努め、自立活動と関連づけた指導の充実・実践を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画の長期目標を踏まえ、その実現に向けた短期目標を策定する。 ・保護者との支援相談や校内支援会議、学年会を通して、児童と保護者の教育的ニーズの把握に努める。 ・関係職員で情報を共有し、指導・支援方法の検討を行い、児童の指導や支援に反映させる。 ・児童の課題やねらい、学習状況や評価（形成的評価）を保護者に丁寧に分かりやすく説明する。
中学部	生徒一人一人の心と体が十分に動く授業を進め、チャレンジ精神をもって、表現する力及び自立的に生活するために必要な力を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> ・実態に基づいた単元を設定するなど、主体性を重視した授業づくり及び体験的学習を積極的に取り入れた学習を行う。 ・教師間の共通理解をしっかりと図り、自立を目指した生活課題を明確にし、根拠を明らかにして長所を生かした丁寧な指導を行う。 ・保護者及び生徒に分かりやすく、誤解のない丁寧な説明や言葉掛け、対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染予防の対応を踏まえ、生徒の実感や授業のねらいに応じた授業内容や単元構成を考えたり、教材教具を工夫したりする。また、生徒の自己肯定感や自立に向けた意識を育む指導を心掛ける。 ・個別の目標、授業内容、指導方法について職員間で共通理解を図り、教材教具を工夫して長所を生かした指導を行う。 ・保護者との情報交換を密に行い、状況によっては電話連絡や家庭訪問を行って信頼関係を構築する。
高等部	卒業後の生活及び進路を見据えた上で、社会的、職業的自立に向けて必要となる能力や態度、さらには生きる力の育成を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶及び場面に応じた態度、話し方などのコミュニケーション能力の向上を図る。 ・生徒同士のかかわりを深めるとともに、校内外の様々な人との交流を積極的に進める中で、さまざまな環境に適応できる力の育成を図る。 ・各種行事や生徒会活動等において、活動に主体的・意欲的に取り組む姿勢がもてるよう支援する。 ・産業現場等における実習、勤労体験実習、校内実習、作業学習などの職業教育の充実を図る。また、基礎学力の充実、健康の維持を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業後の生活を見据え、実態に応じた各生徒の目標、身に付けておきたい力などを、本人の意思や保護者のねがいを踏まえて共に考え、共通理解をもって連携できるようにする。 ・日々の活動や行事において人と接する機会を多くもつことにより、コミュニケーション力や互いに感謝し合える気持を育てていく。 ・生徒一人一人の実態に応じた卒業後の進路を念頭に置き、自立に向けた体験的な学習を計画的に設定する。
訪問教育	職員間で共通理解を図ると共に、校内及び他機関とも連携を密にし、教育支援の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中に互いの授業を参観し合うなどしながら教師間の共通理解を深め、支援の充実を図る。 ・校内及び外部の他機関とも連携を密に取りながら、支援を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週行われる訪問教育会議における児童生徒の情報交換で、体調面、学習の進捗状況などの確認をこまめに行っていく。また、各家庭の状況に応じて、関係諸機関と連絡を取り合ったり、卒業後の進路について保護者に寄り添いながらより良い進路を選択できるように働きかけたりしていく。
総務部	児童生徒の学習活動が向上するように環境を整える。職員が効率よく業務ができるように環境を整える。PTA活動の効率的かつ円滑な運用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の備品・消耗品の整備をする。 ・職員の共用場所の管理、整理整頓をする。 ・PTA役員と十分にコミュニケーションをとり、役員とのニーズを把握するように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の備品や消耗品について、古いものや破損しているものについて調査し、新しいものに更新していく。管理体制を整備し、円滑な備品管理を図る。 ・共用場所の使用法、整理整頓の方法を、文書や掲示で分かりやすく示す。 ・PTA会長や役員と連絡を取り合い、小さなことでも丁寧に確認するよう努める。
教務部	新学習指導要領の全面实施が段階的に開始された中、授業における適切な目標設定や支援方法、教材教具の工夫や開発及び個別の指導計画の充実に努める。児童生徒の主体性を高め、社会との接続やつながりを実感できる分かりやすい授業が実践できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の教育的ニーズを把握し、「目指す児童生徒像」の目標に沿った系統性のある授業を行う。 ・児童生徒を「できる存在」として捉え、できる姿を見通して共通理解を図りながら授業実践に取り組む。 ・「主体的・対話的で深い学び」を踏まえた授業実践、授業研修、学習指導案の作成等を推進する。 ・個別の指導計画の適切な目標設定、手だてや配慮事項の見直しを積極的に進め、学習の状況を適切に評価する。 ・授業づくり相談会の実施を通して、初任者等の授業力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導案作成時やケース会を通して意識付けを図る。 ・夏季休業中の全校研修などで新学習指導要領に関する説明を丁寧に行う。 ・教科会や授業担当者会、支援会議などを有効に活用して、情報交換の機会を保障する。 ・授業見学を推奨し、授業づくり相談会などを通して、職員間で実践成果や有効な支援方法の蓄積に努める。
生徒指導部	防災体制の整備と周知を行う。感染症対策を強化し、スクールバスの安全で円滑な運行を行う。いじめの未然防止と早期発見、適切な事案対応を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マニュアルの改訂内容や重要項目について、職員への周知を図る。 ・避難訓練やシェイクアウト訓練の定期的な実施と検証をする。 ・防災備品の整備・充実を図る。 ・職員や乗務員、保護者や児童生徒及びバス車内での感染症対策をする。 ・バスコースの時刻、運行経路が適切であるか調査し、検討及び修正する。 ・児童生徒の状態を把握し安全に乗車できる。 ・いじめや悩みについて調査する生活アンケート 	<ul style="list-style-type: none"> ・改められた防災体制について研修を通して周知する。新たな諸問題について検討を加え修正する。 ・地震災害発生時、職員や児童生徒が命を守る行動をとれるように、実施後に反省及び検討する。 ・計画的に必要な備品を購入する。 ・職員や乗務員、保護者や児童生徒の健康観察や手指消毒、車内の換気や消毒により感染症対策をする。 ・運行経路及び時刻の修正を行い、保護者や児童生徒のニーズに寄り添った運行を行う。 ・保護者、学級担任等と情報を共有し、児童生徒が安全に乗車できる環境を整える。

		を実施し、児童生徒の困りに対し適切な対応ができるようにする。	・児童生徒対象にアンケート調査を実施し、調査内容への対応を行う。
進路指導部	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の推進を図る。 ・在宅就労の推進を図る。 ・進路指導に関わる情報提供の充実を図る。 ・進路先との連携を充実し適切な進路開拓を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業現場等における実習、外部講師による講話、ICTを活用した学習を行う。 ・校内実習でテレワークの要素を取入れた実習を行う。また夏季休業中に在宅ワーク体験実習を実施する。また、外部へ情報発信を行うとともに、外部の進路担当者と情報交換や研究協議を行う。 ・保護者に対し各部懇談において講話を行う。また、進路だよりや進路の手引きを発行する。職員や保護者に対して外部講師の講話を行うなど、関係者に対して適切な情報提供を行う。 ・進路先に訪問し卒業生の定着を図るとともに、情報を収集し、生徒の進路選択につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの発達段階における課題を明確にし、生徒個々が自分の課題を把握し、見通しをもって「生きる力」を身につけられるようにする。また保護者に対しては懇談等で共通理解を図り、方針を明確にする。 ・他校や協力企業との連携を密にし、生徒が自己実現を図ることができるような、肢体不自由の生徒の実態に応じた「港モデル」の構築を図る。 ・新型コロナウイルス感染予防の観点から中止、変更になった内容について、進路だよりや進路の手引き、支援相談、部懇談等を通じ情報提供できるように配慮する。 ・進路先との連絡を密に取り、最新の情報を入手するとともに、関係諸機関との連携を図るように努め、進路決定に関して感染症対応による遅延が生じないように留意する。
研修部	主體的・対話的で深い学びとなる授業が行えるように、校内における各研修や研究を整える。	<ul style="list-style-type: none"> ・校内における各研修や各係の内容の精選、資料、手順の整理、マニュアル化を図る。 ・初任者研修において、初任者が授業を考え実践できる力をつけられるように内容、環境を整え、調整する。 ・主體的・対話的で深い学びについて考え、普段の授業実践につながるような有意義な研究となるように環境を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各研修を進めるにあたって曖昧になっている部分を明確にし、来年度の研修がさらに円滑に進められるようにすることを考え、資料、手順の整理を行う。 ・初任者研修に関わる教諭や初任者に、校内研修の概要を分かりやすく伝えられるように資料等を工夫する。 ・校内研究が、児童生徒の実態把握や普段の授業実践につながる有意義な機会となるよう、研修部職員が各グループの情報を積極的に得るようにし、連絡、調整を行う。
図書・視聴覚部	児童生徒の学習活動を向上させ、豊かな心を育てる図書環境作りをする。視聴覚機器の効果的な利用のための環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・図書棚の有効活用、配架や見出しの整備・工夫をする。 ・図書館まつり等の企画や日常の啓発活動の中で、本に親しむ機会を提供し図書の利用を促す。 ・視聴覚機器の管理と整備および利用しやすい環境作りを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて配架の変更や見出しの更新を行い、配架の目印になる工夫をする。 ・図書室キャラクターを生かし、楽しく参加できるような企画、掲示や展示をする。 ・可能なところから少しずつ機器の更新を行い、紛失防止の工夫をしつつ視聴覚機器を利用しやすいように整備する。
保健部	ヒヤリハット事例を共通理解し、健康・安全面に対する職員の意識を高め、事故防止に努める。個別の緊急時対応表を作成し、児童生徒の予想される緊急時の状態に備える。新型コロナウイルスなどの感染症の発生予防・拡大防止に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・学年で具体的な対策（環境整備、支援方法等）を早急に検討する。 ・保健部で集約して、毎月部職員に報告し、事例と対策の共有をする。 ・保護者、学年職員と緊急時の対応について共通理解を図る。 ・登校時だけでなく、一日を通して健康観察をしつかり行う。 ・児童生徒、職員共に基本的な感染症対策を徹底する。（一行為一手洗い、流行期のマスク着用、排泄物や吐物の適切な処理方法） 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故防止のため多くの事例が出るよう周知する。職員間の意識の差がないように根気よく呼びかけていく。 ・発生状況の統計をまとめて傾向と対策を検討する。 ・緊急を要する状態になった場合に、職員が迅速な対応ができるようシミュレーションを実施する。 ・感染症罹患者が発生した場合、職員への周知、スクールバスや学年、教育課程ごとの児童生徒へ文書やメールで通知する。各教室などに手指用アルコールや泡石けんなどの設置数を増やす。 ・感染症についての対応を職員間で共通理解できるように情報を発信する。
自立活動部	個別の指導計画を改善する。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の様式を改め、新学習指導要領に対応した個別の指導計画の新様式を検討する。 ・学校生活全般での指導を記入する欄を設け、児童生徒の生活の中でも自立活動が意識できるようにする。 ・実態把握や課題設定の方法、指導の手立てにつながる実技研修など、個別の指導計画作成に役立つ職員研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教務部と連携を図りながら進める。 ・基礎基本を大切に、丁寧な実態把握、支援の定着に向けて研修会を企画運営する。 ・自立活動部職員全員で研修講師を分担する。より良い研修、活用しやすい様式作成に向けての意見交換を行う。 ・外部専門家や校内資源の積極的な活用を促す。
教育情報部	タブレット端末の活用、視線入力の指導の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のタブレット端末の利活用推進だけでなく、高等部を中心に生徒が主體的に授業でタブレット端末を活用できるようにする。 ・ICT機器の利活用について協力大学との連携を図り、職員向けの研修会や文化祭での保護者向け啓発活動を計画する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性を高めつつ、情報セキュリティに留意して個人情報等の漏洩がないようにする。 ・新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえて研修会を企画する。
教育支援部	校内の教育支援体制を整え、円滑な教育活動が行えるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・校内支援の体制を整える。 ・支援の方法や技術について学習会を行う。 ・職員向け「教育支援部便り」を発行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内支援会議後に、他部や外部との連携が必要なケースを集約し、円滑な支援を行えるようにする。 ・出張で得た情報は、学習会を通して共通理解を図る。 ・障害に関わる地域の情報を伝え、実情に適した教育活動を進められるようにする。
学校関係者評価を実施する主な評価項目		<ul style="list-style-type: none"> ・「あたたかみ学校づくり」感謝し合える関係づくりについて ・健康で安心・安全な学校づくりの推進について ・一人一人の将来の生活を見据えた学習指導の充実について ・教職員の多忙化解消について 	